

株主各位

第 87 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項  
(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

連結注記表・・・・・・・・・・1

個別注記表・・・・・・・・・・5

**MAX** マックス株式会社

本内容は、法令及び当社定款第 17 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.max-ltd.co.jp>) に記載することにより、株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名

(株)カワムラサイクル、マックス常磐(株)、マックスエンジニアリングサービス(株)、マックス販売(株)、MAX (THAILAND) CO., LTD.、MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.、Lighthouse (UK) Holdco Limited、MAX USA CORP.

##### ② 非連結子会社の数 3社

非連結子会社名

マックスビジネスサービス(株)、マックス技研(株)、マックスエンジニアリング(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に与える影響が軽微なため連結の範囲より除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当する非連結子会社及び関連会社はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

REHON INDUSTRIES SDN. BHD.、マックスビジネスサービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に与える影響が軽微なため持分法の範囲より除いております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、Lighthouse (UK) Holdco Limited 及び Lighthouse (UK) Limited は12月31日決算で同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は所有しておりません。

###### 2) たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産（賃貸不動産を含みリース資産を除く）

主に定率法を採用しています。ただし当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

その他 2～20年

###### 2) 無形固定資産

当社及び国内連結子会社においては、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれ

か大きい額を計上しております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社及び連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、過去の無償修理実績に基づいて計算した額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

定額法(償却年数は20年以内のその効果が及ぶ期間)により償却しております。なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)適用前に発生した負ののれんについては主に20年間の定額法により償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 受取手形割引高	660 百万円
輸出手形割引高	8 百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	48,761 百万円
(3) 投資その他の資産の減価償却累計額	369 百万円
(4) 土地再評価差額金	

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、次のとおりであります。

土地	△2,508 百万円
投資その他の資産のその他に含まれる土地	4 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 49,500,626株

(2) 配当金に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,069	42	平成29年3月31日	平成29年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- 1) 配当金の総額 2,069百万円
- 2) 1株当たり配当額 42円
- 3) 基準日 平成30年3月31日
- 4) 効力発生日 平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期的な預金等に限定し、これを上回る余資が生ずる場合には主に有価証券(債券)に投資しております。調達につきましては、銀行等金融機関からの借り入れにより行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券及び株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	23,722	23,722	-
② 受取手形及び売掛金	14,855	14,855	-
③ 有価証券及び投資有価証券			
1) 其他有価証券	25,666	25,666	-
④ 長期貸付金	235	263	28
資産計	64,479	64,508	28
⑤ 買掛金	3,710	3,710	-
⑥ 短期借入金	1,850	1,850	-
⑦ 未払金	1,899	1,899	-
負債計	7,460	7,460	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

⑤買掛金、⑥ 短期借入金、並びに⑦未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式及び非上場関係会社株式(連結貸借対照表計上額360百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	1,450円61銭
・1株当たり当期純利益	94円46銭

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

・移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は所有していません。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・仕掛品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・原材料

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)及び賃貸不動産

建物(建物附属設備を除く)については、平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日まで取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。建物附属設備及び構築物については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日から平成28年3月31日まで取得したものは定率法、平成28年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。それ以外については、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2～50年

構築物 5～60年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 製品保証引当金

製品の無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、過去の無償修理実績に基づいて計算した額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1)受取手形割引高	660 百万円
輸出手形割引高	8 百万円
(2)有形固定資産減価償却累計額	41,017 百万円
(3)貸貸不動産減価償却累計額	300 百万円
(4)関係会社に対する短期金銭債権	3,571 百万円
(5)関係会社に対する長期金銭債権	340 百万円
(6)関係会社に対する短期金銭債務	2,526 百万円
(7)土地再評価差額金	

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は次のとおりであります。

土地	△2,508 百万円
貸貸不動産に含まれる土地	4 百万円

3. 損益計算書に関する注記

・関係会社に対する取引高

売上高	10,614 百万円
仕入高	12,417 百万円
その他の営業取引高	2,224 百万円
営業取引以外の取引高	536 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

・当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	233,440 株
------	-----------

5.税効果会計に関する注記

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,476 百万円
賞与引当金	402 百万円
投資有価証券評価損	362 百万円
未払事業税等	71 百万円
その他	340 百万円
繰延税金資産小計	3,653 百万円
評価性引当額	△487 百万円
繰延税金資産合計	3,166 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△759 百万円
土地圧縮積立金	△57 百万円
償却資産圧縮積立金	△22 百万円
繰延税金負債合計	△839 百万円
繰延税金資産の純額	<u>2,327 百万円</u>

上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債が 472 百万円計上されております。

6.関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	MAX USA CORP.	(所有) 直接 100%	当社製品の販売	当社製品の 販売(注)	3,607	売掛金	1,508

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し価格交渉の上で決定しております。

7.1株当たり情報に関する注記

- ・1株当たり純資産額 1,427 円 77 銭
- ・1株当たり当期純利益 86 円 21 銭